

議案第 63 号

令和 5 年度貝塚市一般会計補正予算（第 6 号）の件

令和 5 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1 2 , 3 2 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8 , 3 1 7 , 7 9 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 地方交付税		6,002,489	89,907	6,092,396
	1. 地方交付税	6,002,489	89,907	6,092,396
14. 国庫支出金		7,914,947	120,186	8,035,133
	1. 国庫負担金	6,146,057	111,520	6,257,577
	2. 国庫補助金	1,743,438	8,666	1,752,104
15. 府支出金		2,967,215	69,213	3,036,428
	1. 府負担金	2,207,998	55,760	2,263,758
	2. 府補助金	594,824	13,453	608,277
17. 寄附金		749,329	3,124	752,453
	1. 寄附金	749,329	3,124	752,453
18. 繰入金		2,046,187	2,300	2,048,487
	1. 基金繰入金	2,041,385	2,300	2,043,685
19. 繰越金		333,916	127,494	461,410
	1. 繰越金	333,916	127,494	461,410
20. 諸収入		692,656	100	692,756
	5. 雑入	255,145	100	255,245
歳 入 合 計		37,905,470	412,324	38,317,794

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		4,455,652	95,588	4,551,240
	1. 総務管理費	3,754,087	87,162	3,841,249
	2. 徴税費	308,910	3,190	312,100
	3. 戸籍住民基本台帳費	245,475	5,236	250,711
3. 民生費		17,323,331	311,388	17,634,719
	1. 社会福祉費	7,320,247	163,250	7,483,497
	2. 児童福祉費	6,813,957	148,138	6,962,095
4. 衛生費		4,679,329	5,348	4,684,677
	1. 保健衛生費	2,010,610	718	2,011,328
	3. 病院費	931,187	4,630	935,817
歳 出	合 計	37,905,470	412,324	38,317,794

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
3. 民生費	2. 児童福祉費	子ども・子育て支援事業計画策定事業	4,403
9. 消防費	1. 消防費	防災行政無線（同報系）蓄電池交換事業	13,571

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
木 島 小 学 校 給 食 棟 屋 根 防 水 改 修 工 事	令和 5 年度～令和 6 年度	6,512千円
総 合 体 育 館 外 壁 改 修 工 事	令和 5 年度～令和 6 年度	22,715千円